

安全・安心の介護保険制度の実現と 介護報酬のプラス改定を求める団体署名

財務大臣 殿
厚生労働大臣 殿

年 月 日

国は「経済再生・財政再建」を打ち出し、社会保障費の抑制路線を突き進んでいます。その中で、介護保険制度の改悪がすすめられており、利用者負担割合の引き上げなどの負担増や介護保険による給付の対象範囲の縮小、基準緩和などによる給付抑制などの議論がすすめられています。

利用者からは、「生活援助を減らされたら生活が成り立たない」、「利用料が2倍になったらサービスを減らさざるを得ない」など、見直し案に対する悲痛な声が多数寄せられています。家族の介護負担を増大させるこうした内容の見直しは、政府が掲げる「介護離職ゼロ」政策そのものにも真っ向から反するものであり、容認することはできません。一方、2015年4月に行われた介護報酬のマイナス改定は介護事業の運営に大きな影響を与え、中小規模の事業所を中心に事業所の廃止や規模の縮小などの事態を引き起こしました。

このように、サービスの削減・負担増一辺倒の見直しでは高齢者の生活を守り、支えることはできません。これから高齢化がますます進展していく中、お金の心配をすることなく、行き届いた介護が保障される制度への転換はすべての高齢者・国民の願いです。また、介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りをもって働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければなりません。そのためにも介護報酬を引き上げて介護基盤を安定させていく必要があります。

安全・安心の介護保険制度の実現と介護報酬のプラス改定を求めて、以下の事項を要請します。

- 1 生活援助をはじめとするサービスの削減や利用料負担の引き上げを実施しないこと
- 2 家族の介護負担が軽減されるよう制度を抜本的に改善し、施設などの整備を早急に行うこと
- 3 介護従事者の大幅な処遇改善、確保対策の強化をはかること
- 4 以上を実現するために、政府の責任で必要な財政措置を講ずること
- 5 安定的な介護事業の運営と介護従事者の処遇の向上を保障するために、介護報酬を引き上げること

団体名

住所

代表者名

<取扱団体>

日本医労連（日本医療労働組合連合会）

東京都台東区入谷 1-9-5 日本医療労働会館 3F

TEL 03-3875-5871 FAX 03-3875-6270

